



令和元年12月11日
国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所
美濃加茂市

中部地方で初！ “美濃加茂地区かわまちづくり”が 『かわまち大賞』を受賞

国土交通省では、全国で進められている「かわまちづくり」の中から、地域を流れる川を活かして、賑わいを創り出し、他の模範となる先進的な取組を讃える『かわまち大賞』を平成30年度に創設しました。

令和初となる今年度も、有識者からなる審査委員会での審査を経て、“リバーポートパーク美濃加茂”を核とした“美濃加茂地区かわまちづくり”が中部地方で初めてとなる『かわまち大賞』を受賞しました。

12月20日に開催する表彰式において、国土交通大臣より『かわまち大賞』の認定書を美濃加茂市長に手渡します。

1. 表彰式：

- 1) 日時 令和元年12月20日（金） 14時～14時30分頃
- 2) 場所 国土交通省 国土交通大臣室

（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎3号館）

2. 受賞団体名：美濃加茂市かわまちづくり推進部会（代表 美濃加茂市長）

3. 内 容：別紙のとおり

4. 配布先：岐阜県政記者クラブ、美濃加茂市政記者クラブ

5. 問合せ先：【かわまち大賞および表彰式に関すること】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課

課長補佐 小田（内線35-442）、係長 堀江（内線35-445）

【電話】 03-5253-8111（代表）、03-5253-8447（直通）

【FAX】 03-5253-1603

【美濃加茂地区かわまちづくりに関すること】

国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

事業対策官 高橋【電話】058-251-1125（直通）

美濃加茂市 建設水道部 土木課

建設係長 大塚【電話】0574-25-2111（代表）

令和元年12月11日

水管理・国土保全局河川環境課

令和初の『かわまち大賞』を決定しました

国土交通省では、全国で進められている「かわまちづくり」の中から、地域を流れる川を活かして、賑わいを創り出し、他の模範となる先進的な取組を讃える『かわまち大賞』を平成30年度に創設しました。

令和初となる今年度も、有識者からなる審査委員会での審査を経て、このたび『かわまち大賞』として2箇所、また『審査員特別賞』として1箇所の取組が決定されました。

12月20日に開催する表彰式において、国土交通大臣より『かわまち大賞』受賞者へ表彰を行います。

1. 受賞箇所

1) かわまち大賞

水系名	河川名	関係自治体	かわまちづくり名称	推進主体
信濃川	信濃川	新潟県新潟市	信濃川やすらぎ堤かわまちづくり	ミズベリングやすらぎ堤研究会
木曽川	木曽川	岐阜県美濃加茂市	美濃加茂地区かわまちづくり	美濃加茂市かわまちづくり推進部会

2) 審査員特別賞

水系名	河川名	関係自治体	かわまちづくり名称	推進主体
吉野川	新町川 助任川	徳島県徳島市	内町・新町地区かわまちづくり	認定NPO法人 新町川を守る会 徳島市

※各箇所の取組及び評価は、「別紙」をご覧ください。

2. 表彰式

1) 日 時 令和元年12月20日(金) 14時～14時30分頃

2) 場 所 国土交通省 国土交通大臣室
(東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎3号館)

3. 取材

- 表彰式の取材(傍聴・撮影)は、会場の都合等により報道関係者に限らせていただきます。
- 取材を希望される報道関係者の方は、12月17日(火)17時までに、以下メールアドレスに、社名・役職・氏名・連絡先(電話&E-mail)を登録ください。
- 会場の関係上、事前の登録がない場合は、入場を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
- 集合時間及び場所は、事前登録の申込み受付完了後、メールにて、お知らせします。

【事前登録先】

E-mail : hgt-kawamachi@ml.mlit.go.jp

※メール送信後2日程度で着信確認のメールを送信しますが、連絡がない場合は、お手数ですが、以下の問い合わせ先まで連絡をお願いします。

添付資料 **別紙①** 受賞箇所の取組及び評価 **別紙②** 審査委員会開催概要

参考① かわまち大賞の概要 **参考②** かわまちづくり支援制度の概要

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課

課長補佐 小田(内線35-442)、係長 堀江(内線35-445)

【電話】03-5253-8111(代表)、03-5253-8447(直通) 【FAX】03-5253-1603



みのかもちく

美濃加茂地区かわまちづくり

【題名】主にリバーポートパーク美濃加茂の整備・運営による新たな賑わいの創出とかわとまちの回遊性向上

【河川】木曽川水系木曽川（一級河川）



かわまちづくりの概要

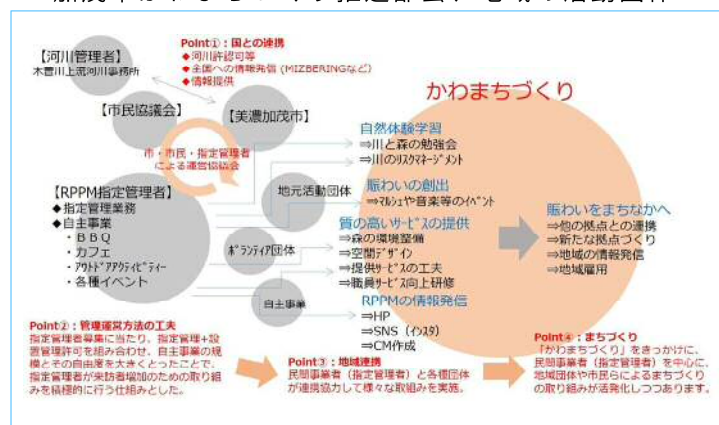
- 川遊びやBBQ、川のリスクマネジメント、プレイパークなどの地域資源を活かしたプログラムを官民共同で考え、それらを繋げるように公園・建築をデザインし、人と人、人と自然、多世代・多文化が交わる交流拠点を整備。
- 地域活動団体、指定管理者、行政が連携し、各種イベントの開催により賑わい・憩いの空間創出を推進。
- かわとまちを繋げるため、船着場や水際遊歩道の整備、コミュニティバス、レンタサイクル事業等を実施。

評価のポイント

- 若者・デザイナー・市民団体など多様な関係者の繋がり、地域の歴史文化（中山道・太田宿等）との繋がり、指定管理者による他地区のノウハウの導入など、非常に連携性があり、他の地区の参考となる。
- 指定管理者の枠組みを用いた運営の仕組みを独自に作り、様々な合意形成を図り関係者と連携しつつ、創造性に富んだ事業運営を意欲的に実行成功させている。

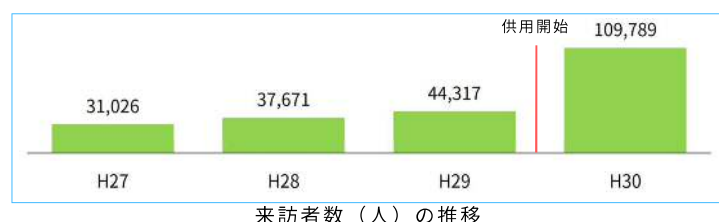
体制

- 推進主体：美濃加茂市かわまちづくり協議会、美濃加茂市かわまちづくり推進部会、地域の活動団体



管理運営体制図

効果



来訪者数（人）の推移

問合せ先：美濃加茂市建設水道部土木課

TEL：0574-25-2111

E-Mail：masayuki.ootsuka@city.minokamo.lg.jp



しなのがわ 信濃川やすらぎ堤かわまちづくり

【題名】 ミズべからにぎわいを、まちへ。

【河川】 信濃川水系信濃川（一級河川）



かわまちづくりの概要

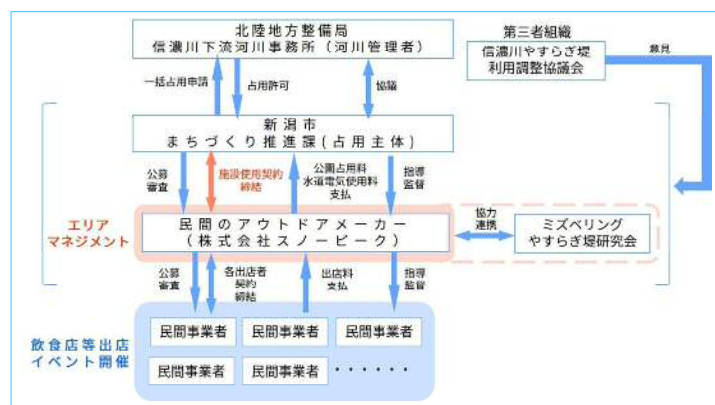
- 地域、市、国等の多様な主体が連携し、ミズベリングや商業活動の取組等と一体となり水辺に更なる賑わいを創出することで、川とまちが融合した魅力的なまちづくりを推進。
- 平成29年度からは民間のアウトドアメーカーが「アウトドアと健康」をテーマに全体のマネジメントを担い、水辺の賑わいと経済効果を創出。

評価のポイント

- 民間企業の意欲的参加により、都市部で民間企業がかわまちづくりに参加するメリットを体現し且つ新たな観光スポットとなり経済的な成果を出している。
- 民間事業者が参加運営する模範的なモデルを形成するとともに、社会実験の実施、地元の受入体制、周辺環境整備などもあわせてできており、他の地区の参考となる。

体制

- 推進主体：ミズベリングやすらぎ堤研究会



管理運営体制図

効果



左：来場者数（人）の推移、右：売上（万円）の推移

問合せ先：新潟市都市政策部まちづくり推進課

TEL：025-226-2716

E-Mail：machisui@city.niigata.lg.jp



うちまち しんまちちく

内町・新町地区かわまちづくり

【題名】笑顔みちる「ひょうたん島」

【河川】吉野川水系新町川・助任川（一級河川）



かわまちづくりの概要

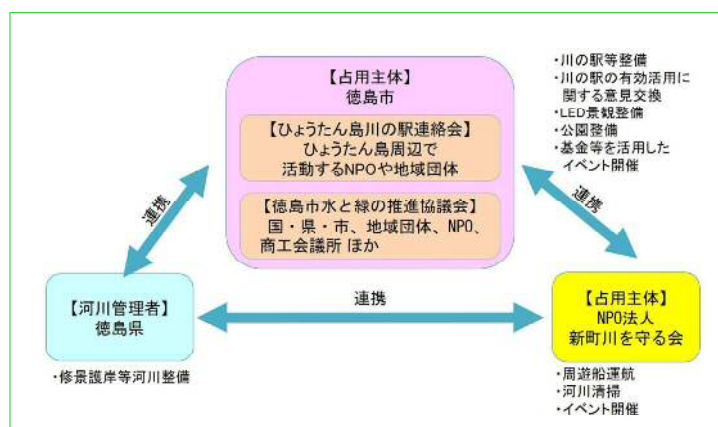
- かつては生活排水で汚れた川を、国・県・市はもとより民間も一体となったボランティア清掃、水質浄化、空間整備、舟運などの様々な取組みの結果、人々が集う「街を象徴するエリア」として再生。
- LEDを活用した景観整備や「ふるさと納税型クラウドファンディング」を利用した青石による修景護岸整備、「河川空間のオープン化の特例」を活用した水辺を舞台とした様々なイベント開催など、官民連携による地域資源を活用した新たな取組みを実施。

評価のポイント

- 大阪や東京より前に舟運を開始し継続して活動を実施してきた実績、船等を企業から寄付してもらうなどの連携性、これまでの水辺の活動をリードしてきた実績があり、次世代への継承も期待できる。
- NPO法人が舟運を守り続け、民間が頑張ってきた歴史ある取組みと言える。舟運等の河川を利用した活動が地域活性化につながる事例として、他の地区の参考となる。

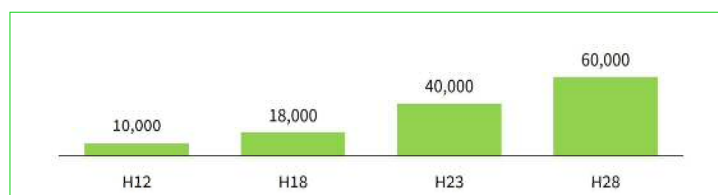
体制

推進主体：認定NPO法人 新町川を守る会・徳島市



管理運営体制図

効果



ひょうたん島周遊船 乗船者数（人）の推移

問合せ先：徳島市企画政策局企画政策課

TEL：088-621-5085

E-Mail：kikaku_seisaku@city.tokushima.i-tokushima.jp

別紙②

令和元年度「かわまち大賞」 審査委員会開催概要

○開催日時: 令和元年9月30日

○開催場所: 国土交通本省会議室

1. 応募箇所

- 「かわまちづくり」支援制度には、現在、213件が登録されており、その中から今年度は、11件の応募がありました。

2. 審査委員会

- 審査委員会は、河川に造詣が深い、都市計画・エリアマネジメント・観光等の分野の有識者4名で行われました。

	氏名	所 属
委員長	陣内 秀信	法政大学 特任教授
委 員	楓 千里	(株)JTBPブリッシング エグゼクティブ・アドバイザー
委 員	中庭 光彦	多摩大学経営情報学部 事業構想学科 教授
委 員	保井 美樹	法政大学 現代福祉学部 人間社会研究科 教授

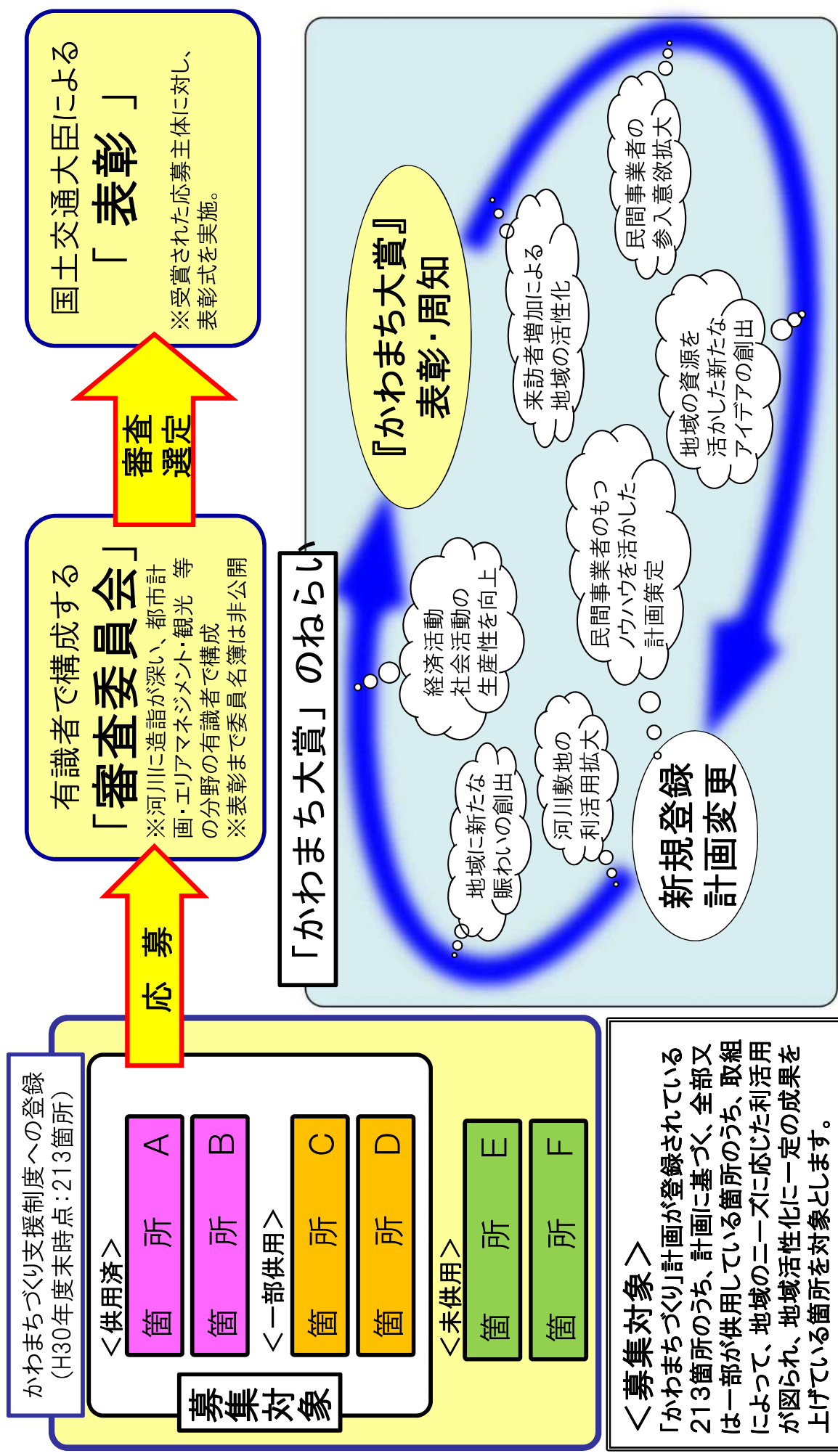
(五十音順、敬称略)

3. 審査結果

- 今後の「かわまちづくり」の方向性を示すことを重視し、選定委員の総意により、「かわまち大賞」として2件、「審査員特別賞」として1件が決定されました。

【参考①】『かわまち大賞』の概要

- ◆ 河川空間を活用し、地域の賑わいを創出した、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰し、その取組を、全国に周知します。
- ◆ 取組団体を讃えるとともに、「かわまちづくり」支援制度を浸透させ、民間事業者の参入を促進し、民間事業者の持つ「ノウハウ」等を活かした質の高い「かわまちづくり」を目指します。



【参考②】「かわまちづくり」支援制度の概要

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【事業概要】

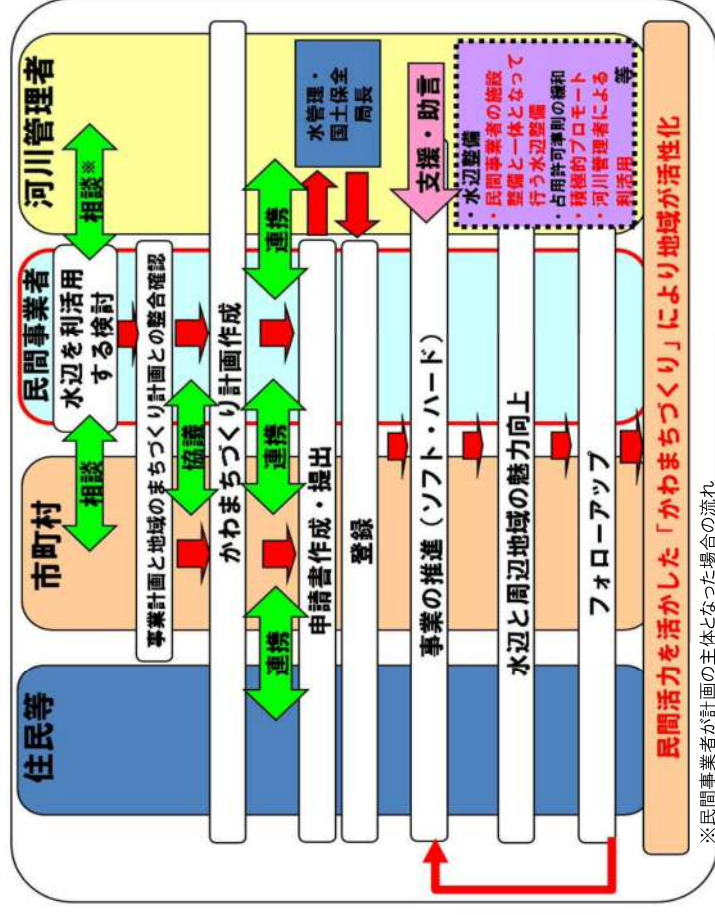
＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【手続きフロー】



※民間事業者が計画の主体となった場合の流れ

【対象】

【登録の条件】 ※213地区登録（平成30年度末日時点）

- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象



管理用通路をフットパスとして活用（最上川）